

2024年度事業計画

事業方針

自 2024年4月1日から至 2025年3月31日まで

1. 専門分野の知識・能力の研鑽と先端測量技術の周知と運用
社会の動向や法令の改正、また会員の要望等を踏まえ、適切な研修会等を開催する。
新たな測量技術について積極的な情報収集を行い、会員への周知とその運用を促す。
2. 「土地家屋調査士」の認知度向上
関係諸団体、国・県・市各議員等との協議会・勉強会を開催し、土地家屋調査士制度の更なる理解を図る。
他士業団体との交流を積極的に行い、専門資格者に対し「境界の専門家」としての土地家屋調査士をアピールする。
新たな広報ツール・媒体等を研究し、民間への効果的な広報活動を行う。
3. 会員の帰属意識の高揚と支部活動の活性化
各支部の活動状況を把握し、それに応じたサポートや提案を行う。
本会と支部、また各支部が互いに共通認識を持つため、役員の交流に便宜を図る。
WEB研修等を積極的に実施し、会員が出席しやすい環境を提供する。
4. その他
政治連盟・公嘱協会・青年調査士会との連携を強め、情報の共有を図る。
地方公共団体との災害協定締結を推進し、更なる連携を図る。

総務部

1. 法令と会則に則った会の運営、会員の職能向上に資するための取組み
 - (1) 会の運営において、法令と会則で定められている事項の遵守を図る。
 - (2) 国家資格者・士業者として資質向上、とりわけ倫理意識の高揚を図る。
 - (3) 苦情案件への迅速かつ適切な対応と会員指導を行う。
 - (4) 綱紀委員会、注意催告理事会は会則、規則、綱紀事案処理マニュアルに則った原則的な運営を行う。
 - (5) ITを活用し、業務と研修に資する情報を迅速に提供する。
 - (6) 入会希望者の面接等による新会員へのフォローを行う。

2. 自治体との災害時応援協定の締結を柱とする大規模災害対策に係る活動

3. 土地家屋調査士法等の違反事実の実態調査（法施行規則第39条の2の規定による調査）

4. 法務局、司法書士会との協議
二者協議会（司法書士会、土地家屋調査士会）（法務局、土地家屋調査士会）

5. 諸規程について、必要に応じて内容の更新・見直し及び新設を行う。

6. その他
 - (1) 会務のIT化により仕事の効率化及び労力・経費の削減を図る。
 - (2) 個人情報保護法に則った会の運営の見直しと改善を行う。
 - (3) 事務局職員の職能向上と本会・事務局との連携を強める。
 - (4) 多くの会員に会務を負担して頂く事および、特定の会員に会務負担が集中することを防ぐ事を目的とする規則の新設につき検討を行う。

財 務 部

1. 本会会計の管理
2. 会館・備品の管理
3. 厚生事業の実施
 - (1) 同好会への補助（ゴルフ、釣り、ツーリング）
 - (2) 連合会ゴルフ大会、自由業団体ゴルフ大会参加者への補助
4. 連合会新人研修会出席者への補助
5. 国民年金基金・賠償責任保険の加入促進
6. 会費値上げを含めた今後の財政状況の検討
7. 役員、委員日当の減額の検討
8. 職員の昇給・賞与の検討
 - (1) 職員の昇給・夏季賞与の決定（第2回理事会）
 - (2) 職員の冬季賞与の決定（第3回理事会）

業 務 部

1. 制度対策関係

- (1) 法改正対策委員会等からの協力要請への対応

2. 会員業務関係

- (1) 境界確定手続きの手引きの更新の対応
- (2) 調査士カルテMapの周知活動等
- (3) 法務局と調査士会の業務に関する協議会についての対応
- (4) 平成27年発刊の協議事項集（法務局との間で協議された事項）改訂についての対応
- (5) 民間等電子基準点の管理等
- (6) 登記基準点測量に関する伝達研修会に向けての準備
- (7) その他の業務に関する事項、協力要請への対応

3. 公嘱協会及び地図整備関係

- (1) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言等についての対応
公嘱協会との協議会を開催
- (2) 地図整備に関する情報収集等

4. 筆界特定制度関係

- (1) 境界問題合同相談会〔通常3回開催〕（5/16・8/29・11月頃）
- (2) 連絡協議会〔通常3回開催〕（5/30・9月頃・11月頃）
- (3) 境界問題相談センター岡山との協議会を開催
- (4) 筆界特定室・境界問題相談センター岡山合同研修会を開催

5. その他

- (1) 岡山大学インターンシップ実施（8月～9月予定）の連絡・調整
- (2) 岡山科学技術専門学校インターンシップ実施（9月～10月予定）の連絡・調整
- (3) 青調会等からの協力要請への対応

研 修 部

<事業計画>

1. 部会 8 回
集合 4 回 オンライン 4 回
2. 第一期土地家屋調査士年次研修 (4 年目)
11 月頃開催 集合 1 回 オンライン 1 回 予定
3. 岡山会新会員研修会
4. 研修会 2 回
5. 金融機関担当者勉強会
銀行員に向けて不動産の表題登記についての講義を行う

広 報 部

1. 広報委員会の開催
1回開催を予定
2. ラジオ・テレビ・新聞等の広報活動
岡山県下自治体窓口用封筒広告 1ヶ所 (岡山市役所)
デジタルサイネージを活用した広報活動 2ヶ所
(イオンモール津山、イオンモール岡山)
3. 無料相談会
「土地家屋調査士の日」境界問題・登記無料相談会他
4. 各行政庁への登記案内文書配布 「登記手續のご案内」
5. ポスターの配布 「調査士試験ポスター」等
6. 自由業団体連絡協議会
「土業連携フォーラム」開催 9/12
ゴルフ大会開催 9/28
10 土業合同無料相談会 1/20 倉敷会場、津山会場 1/21 岡山会場
7. 岡山大学法学部講義
不動産登記法b 講義 14回、期末試験 1回
PT会議は2回開催予定
8. 高等学校・専門学校出前講座
岡山科学技術専門学校、岡山県立高松農業高等学校は毎年開催
その他1校を高等学校等の要望により実施予定
PT会議は必要に応じて開催予定
9. 月報編集委員会
毎月1回開催予定
10. ホームページの活用
補助者募集のページの新設
その他内容の更新及び充実を図る

境界問題相談センター岡山

事業計画

1. 運営委員会の開催
2回開催を予定。
(全体1回、調査士のみ1回)
2. センター業務(相談・調停)の推進、関与員への支援
3. 境界問題合同相談会(法務局筆界特定室と合同開催)
3回開催を予定。
5/16、8月末～9月初旬、11月頃
4. 筆界特定室との連絡協議会
3回開催を予定。
5/21、9月、11月頃
5. 筆界特定室との合同研修会
1回開催を予定。
6. 関与員及び関与員協力者への研修
1回開催を予定。
7. 法務大臣認証取得について検討

法改正対策委員会

1. 委員会の開催

毎月1回開催を予定

2. 各自治体の空家等対策協議会等

前年度に引き続き、各委員が所属の協議会に出席して、代執行に関する情報も含めて収集するとともに、今後新たに空家等対策協議会を立ち上げる自治体の情報も含め、既に設置済みの自治体の情報も併せて収集し、特に必要と認めるときは会員及び他の自治体への情報発信を行う。

3. 岡山県空家等対策推進協議会

前年度に引き続き同協議会に出席して、関係情報を収集する。

4. 勉強会等

必要に応じて関係法令等を含めた勉強会を研修部と協働して開催する。

5. 岡山県農林水産部林政課関係

昨年引き続き岡山県森林経営管理制度個別相談業務に対応する。

6. その他

引き続き「おかやま空家対策研究会」への参加、情報収集を行う。